

佐賀県告示第 367 号

佐賀県木材業者及び製材業者登録条例（昭和 27 年佐賀県条例第 52 号）第 8 条第 2 項の規定により、平成 25 年度木材業者及び製材業者を次のとおり変更した。

平成 25 年 12 月 6 日

佐賀県知事 古 川 康

木材業者					
登録番号	登録年月日	所在地		名称	代表者氏名
佐木富第1号	平成25年11月28日	変更前	佐賀市富士町大字古湯2794番地	富士大和森林組合	代表理事組合長 松永 眞
		変更後	〃	〃	代表理事組合長 杉山 利則

製材業者					
登録番号	登録年月日	所在地		名称	代表者氏名
佐製富第1号	平成25年11月28日	変更前	佐賀市富士町大字古湯2794番地	富士大和森林組合	代表理事組合長 松永 眞
		変更後	〃	〃	代表理事組合長 杉山 利則